「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。

厚生労働省 山形労働局 －YAMAGATA LABOUR BUREAU－



報 道 発 表 資 料

報道関係者　各位

令和８年 11 月 25 日（水）

【照会先】
山形労働局労働基準部監督課
監　督　課　長　飯野　直樹
地方労働基準監察監督官　遠藤　賢
監　督　係　長　倉田　佳奈

電　　話　023-624-8222

自動車運転者を使用する事業場に対する令和７年の監督指導等の状況を公表します

～労働基準関係法令違反が認められたのは、監督指導実施事業場のうち 70.5%の 31 事業場～

山形労働局（局長　島田博和）は、このたび、県内の労働基準監督署が、令和７年（１月～12 月）にトラック、バス、タクシーなどの自動車運転者を使用する事業場に対して行った監督指導等の状況について取りまとめましたので、公表します。（別紙１参照）

山形労働局では、引き続き、自動車運転者を使用する事業場に対し、法令違反の疑いがある事業場に対して監督指導を実施するとともに、労働時間管理適正化指導員の訪問指導等を通じて労働基準関係法令などの周知・啓発に努めるなど、自動車運転者の適正な労働条件の確保に取り組んでいきます。

また、度重なる指導にもかかわらず法令違反を是正しないなど重大・悪質な事案に対しては、送検を行うなど厳正に対応していきます。

さらに、トラック運転者の長時間労働の是正のため、山形労働局に編成した「荷主特別対策チーム」において、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないこと等について、引き続き発着荷主等に対する要請を行ってまいります。（別紙２参照）

令和７年の監督指導の概要

■ 監督指導を実施した事業場は **44 事業場**。このうち、労働基準関係法令違反が認められたのは、**31 事業場（70.5%）**。また、改善基準告示※違反が認められたのは、**17 事業場（38.6%）**。

※「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第７号）

■ 主な労働基準関係法令違反事項は、**①労働時間 13 件（29.5%）**、**②割増賃金の支払８件（18.2%）**、**③休日２件（4.5%）**。

■ 主な改善基準告示違反事項は、**①最大拘束時間 13 件（29.5%）**、**②連続運転時間 11 件（25.0%）**、**③最大運転時間８件（18.2%）**。